

記入例

年寄附分

市町村民税
道府県民税

寄附金税額控除に係る申告特例申請書

第五十五号の五様式（附則第一条の四関係）

令和 九度山町長 様	年 月 日 太枠内に提出日・住所・氏名(フリガナ)・性別・電話番号・生年月日)を記入ください。	必ず捺印してください(シャチハタ不可)
住所 〒 648-0198 和歌山県伊都郡九度山町九度山1190	氏名 九度山 一郎	九度山 一郎
電話番号 0736-54-2019	個人番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2	性別 男 女
	生年月日 明・大 昭・平・令 40 1 1	

「個人番号」欄には、あなたの個人番号(行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。)を記載

あなたが支出した九度山町に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項(第8項)の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例(以下「申告の特例」という。)の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項(第13項)各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金(同項第4号に該当する場合にあっては、同号に係るものに限る。)について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 九度山町に対する寄附に関する事

寄附した年月日と寄附金額を記入ください

寄附年月日	寄附金額
令和 2 年 4 月 1 日	10,000 円
令和 2 年 6 月 1 日	10,000 円
令和 年 月 日	円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

ふるさと寄附金の寄付金控除を受ける目的以外で、所得税や住民税の申告を行う必要のない場合、チェックをしてください

① 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
② 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>

ワンストップ特例申請で寄附をする地方公共団体数が年内に5団

【手順】

- ① 個人番号(マイナンバー)を記入。
- ② 書類の記載内容を確認のうえ、押印(シャチハタ不可)
- ③ 個人番号の確認書類と身元の確認書類の写しを添付。

●個人番号(マイナンバー)の記入及び添付書類について

平成28年1月1日より、ワンストップ特例申請書に個人番号を記入する欄が設けられました。個人番号は、適正な寄附金税額控除を行うためだけに利用し、それ以外の目的では利用いたしません。つきましては、「個人番号」欄に、個人番号を記入していただき、下記書類の写し(コピー)をそれぞれ添付のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

個人番号の確認を行うための書類

- ・マイナンバーカード(両面)
- ※マイナンバーカードの写しを添付していただく場合は「身元の確認を行うための書類」は必要ありません。
- ・通知カード ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(個人番号が記載されているもの) など

+

身元の確認を行うための書類

- ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 など

上記の書類が無い場合は、下記の書類のうち、2つ以上の書類の写しを添付してください。

- ・国民健康保険証 ・健康保険証 ・後期高齢者医療、介護保険の被保険者証 など